

令和7年度 第3回君津市社会教育委員会議 議事録

- 1 名 称 令和7年度第3回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和7年12月24日（水）午後2時～4時
- 3 開催場所 君津市生涯学習交流センター 201会議室
- 4 公 開 公 開・一部公開・非公開
- 5 出席者 出席委員 池田（祐）委員、岡部委員、田丸委員、高橋委員、金高委員
石井委員、池田（里）委員、橋田委員
事務局 野村生涯学習課長、布施副課長、小林副主幹、柴田社会教育主事、
中花文化振興係長、中村健康スポーツ課長、徳重図書館長
- 6 傍聴 1名

【布施副課長】

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。進行の生涯学習文化課の布施と申します。

ただいまから、令和7年度第3回君津市社会教育委員会議を開催いたします。ご出席いただいております委員の皆様は8名で、君津市社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、半数以上の方が出席していただき、成立することを報告いたします。

なお、本日の会議は、君津市市民会議等の会議の公開に関する規則第3条により、公開となっております。本日は、傍聴の方が1名いらっしゃいます。

また、本日の会議ですが、平野主幹、當眞文化振興担当主幹は欠席しております。代わりまして係長の中花が出席していることを報告いたします。

それでは、委員長よりご挨拶いただきたいと思います。

【石井委員長】

皆さん、こんにちは。12月議会の大変お忙しい中、会議を開催していただきまして、ありがとうございます。

私事で大変恐縮ですが、先日の県社会教育振興大会で表彰を、お受けをさせていただきました。ありがとうございました。

今日は、協議で大変重要な案件がございますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

【布施副課長】

委員長、ありがとうございました。それでは、ただいまから先の会議の進行につきましては、社会教育委員会議運営規則第3条の規定により、石井委員長に議長をお願いしたいと思います。

【石井委員長】

それでは、早速ですが3番の報告事項、最初に「第56回関東甲信越静 研究大会神奈川大会」ということで、本市から私が出席をしておりましたので、私から若干、大会について報告をさせていただきます。

日程が、11月の20日、21日、2日間にわたり、神奈川の横浜関内ホールを中心に開催されました。君津地方4市からは事務局を含めて10名ほど出席をいたしました。21日の分科会のみ、君津市は参加をさせていただきました。

分科会は第1分科会の「地域の教育力の再生と社会教育委員の役割」というテーマの分科会に出席をさせていただきました。

2つの報告がありまして、この2つの社会教育委員の皆様は、それぞれ「事業」を行っていました。内容は、長野県の下諏訪町の社会教育委員の皆様は、下諏訪という遺跡を市民の皆様にも周知徹底して、この遺跡をもう少し知ってもらおうという形で、社会教育委員が中心となって「紙芝居」を作って実演されているとのことでした。

いわゆる「事業」を社会教育委員の皆様がやっていると。通常のこういう定例会議をやった上で、自分たちでさらに事業を行っているとのことでした。

もう1つが、海老名の社会教育委員の皆様が中心となって「子どもフェスティバル」というような催し物を実施しており、小学校あるいは子ども会との連携をして、年に何回か事業を実施しているとのことでした。

そういう形式が今のトレンドなのかなと思います、少しびっくりしました。そのような体験をしてきましたので、今後もそういう形で社会教育委員会会議を実施していかないといけないのかな、と思いました。以上、簡潔な報告とさせていただきます。

もう1つ「第60回千葉県社会教育振興大会」につきましては、池田里歩委員と私で参加してきましたので、池田さんの方から報告をお願いいたします。

【池田委員】

私からは、12月4日に開催された幕張の千葉県総合教育センターで行われた「第60回千葉県社会教育振興大会」について報告させていただきます。

午前中は表彰式と講演会、午後は各市町村からの事例発表と分科会という内容でした。

午前中の表彰式では、石井委員長が功績年数10年ということで、表彰を受けられました。おめでとうございます。委員長のリーダーシップと熱意に感銘を受け、誇らしく感じました。

午後からは、各市町村の事例発表ということで、伊能忠敬、銚子のジオパーク、通学合宿などのお話がありました。地域ごとに様々な課題を抱えておりますが、それぞれの地域で工夫しながら、発展させていこうという気持ちに非常に刺激を受けました。

分科会では他市の方との意見交換をする機会がありまして。私は横芝光町さん、成田市さん、神崎町さんとのグループワークを行ったのですが、少子高齢化、地域の盛り上がりがないと衰退しているという話を聞く中で、手前味噌かもしれないんですが、「君津市は、

発展してるな」と思いました。多くのイベントに若い方たちも参加していますし、様々な事業とか、盛り上げているイメージがあったので、さらに君津市の可能性を感じました。

【石井委員長】

ありがとうございました。報告2件いただきました。

令和9年度に関東ブロックの大会が千葉県に回ってきます。11月の中旬以降になるかと思います。早速、県連の方から役割分担の指示がありまして、君津地区は、安房、市原と合同で分科会を担当することになりました。現在、その分科会の内容の照会がアンケート方式で来ていまして、私と事務局で案を作り提出したいと考えておりますので、ご了承いただければと思います。何かご意見があれば、お聞かせをいただければと思います。

それでは続いて4番目の協議の方に移らせていただきたいと思います。

協議の1番、「公民館の開館時間、休館日等について」ということで。こちらにつきましては、公民館運営審議会と並行して話し合いが行われておりまして、先日も公運審との合同協議会が行われ、私と池田委員で参加をさせていただきました。

その議論も踏まえた上で整理をしていただき、今日は事務局から案をお持ちいただいているということです。公民館にとって大変大きなテーマで条例改正も伴うものですので、社会教育委員会議の本旨からしますと、本来であれば十分その時間を取って考えるところなのですが、一方で、現代の社会ならびに本市の情勢の中で、方向性をなるべく早急にまとめる必要があるとのこと、その辺は理解できるところなのかなと考えております。

大切なテーマについて、素案の段階で我々に協議の機会を設けていただいたこと、この件については事務局の方から会議のたびに、折に触れてお話も伺ってまいりました。

また、素案段階で協議の機会を設けていただいたのと並行し、公民館運営審議会の皆様も同様に協議されていることなど、ここ数年の状況の中では、本来の審議会のあり方に沿う方向に戻していただこうとしている状況、君津市教育委員会の皆様の、これは努力として評価をしなければいけないのかなと考えております。

そこで本日、議論の主題として3つ、「開館時間の短縮」「休館日の設定」「夜間の閉館」についての3点についてでございます。

まずは、事務局から案について説明をいただき、その後、全体への質問をお受けし、次に委員一人ずつ、この3つについてご意見を述べていただきたいと思います。

内容は、規則改正、条例改正等自体はそれぞれ教育委員会、議会で承認をいただかなければならないというようなことですが、社会教育の中心的な議論の責務をこの社会教育委員会議として、この案への賛同、否かについて、最後に皆さんにお聞きしたいと思います。挙手でご意向を確認させていただきたいと思います。

時間的にも、方法的にも決して十分とは言えないところもありますが、そのような流れで進めさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をいただければと思います。

それでは、事務局より第1の「公民館の開館時間、休館日等について」、説明をお願いい

たします。

【小林副主幹】

「公民館の開館日（閉館時間）の変更及び休館日の設定について」資料説明

【石井委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局から、経緯を含めて説明をいただきました。

改めてこの経緯等を伺いますと、本来であれば冒頭申し上げましたとおり諮問案件ではないかなと思いますが、全庁的に公共施設の開館時間見直しが示されたのが令和6年度の末だということで、通常、このくらいの諮問答申となりますと任期2年、1期ぐらいはかかると思うんですよ。作業部会を設けたり、月に何回か定例会議以外に作業部会を開いて、一人の職員の方が専任でこのために付かないといけないような状況になると思います。

経緯から見てもその時間が足りないという形で、事務局の皆さんが誠意を持って我々に事前に出していただける情報は出していただいて、このような状況になったということを皆様もご理解いただけると、ありがたいです。

それでは、説明をいただきました内容について、委員の皆様からご質問があれば、お伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

もう一度確認したいのですが、「夜間閉館について」で、「閉館」というのは18時以降ですよね。「夜間閉館」というのは交流スペースだとか読書コーナーだとか、予約もいらないスペースも利用できない、例えばトイレだけ使いたいとかも使えないという認識でよろしいでしょうか。

【小林副主幹】

閉館時間については職員の勤務時間が17時15分なのでそのように考えています。利用については17時までというようなイメージです。

【委員】

閉館後は立ち入ることができないというイメージですか。

【小林副主幹】

ロビーも含めて全部クローズになるようなイメージです。

【石井委員長】

よろしいでしょうか。他にご質問ございますか。

【委員】

曜日別の団体使用件数で、日曜日が一番少ないということなのですが、これは主催事業が日曜日にあるということの関係しているのでしょうか。主催事業でお部屋を使っていて、団体としての利用は少ないということもあるのかなと思いました。

【小林副主幹】

主催事業が少ないということではなくて、全体の利用が少ないということです。

私も公民館に勤務していましたが、日曜日は通常よりは少し利用が少ないかなという感じはしており、そのとおりの数字なのかなと思います。

【石井委員長】

他に質問がなければ、この3点について、各委員の皆様のお考えをお伺いできればと思います。「開館時間の短縮」「休館日の設定」「夜間閉館」について、私はこう考えます、というところを、お一人ずつ伺いたいと思います。

【委員】

休館日を増やして、閉館時間も早めて良いという意見に賛成なのですが、今の何曜日にするかという、月曜日、あるいは火曜日ぐらいが良いのかなと思います。公民館に働いている方にも、お休みをしっかりと取ってほしいというのが私の意見です。もう少し補足すると、隔週で火曜日も、いけたらいいなと思います。

もう一点は、他市の公民館の現状聞いてると、22時まで一律頑張ってる君津市はやっばり長いと思うので、1時間でも前にして、もらえればと考えます。

【石井委員長】

はい、ありがとうございます。次の方、お願いします。

【委員】

私、令和7年6月から新しいサークルをこちらで月曜日に立ち上げました。

「私は月曜日だったら大丈夫です」ということで受けまして、24名ほどのメンバーの方が月曜日にこのお部屋でエクササイズをしているのですが、月曜日休館となると、使用できる場所の争奪戦と言いますか、そのような面も出てくるのかなと思いました。

仕方がないと思ったところなのですが、サークルがなくなってしまうのかと、今になって、思っております。それ以外のところは大丈夫です。

【石井委員長】

開館時間については、いかがですか

【委員】

できる限りの中でやっていく。曜日に関しては、そういうことも出てくると思いました。

【石井委員長】

わかりました。では次の委員の方

【委員】

私も先ほどありましたように、4市の中で君津市だけが22時までやっていくということで。職員の時間も含めて21時で良いのかなと思っています。

それから、今回のこの件については、この審議会の進め方は、非常に良い方向に動いていると思います。

市のやり方には不満があるのですが、この委員会の進め方は素案の段階からある程度、我々に示してくれて、委員もメンバーで選ばれてるからには、外部に漏らすことなく情報を伝えてもらって、事前に準備ができるということで、こういうやり方が、嬉しいなと感じております。

【石井委員長】

ありがとうございます。次の方、お願いします。

【委員】

お話ししていただいた内容で私もいいと思います。

月曜日か火曜日かという選択についてはちょっと数字的な根拠が微妙なので、すごく決めづらいなと思います。私的には「どちらでも良い」とは思います。

ただ今の話を聞くと、全館「同一休館日」っていうのがたぶん引っかかっているのだろうなど、半分が月曜、半分が火曜となっていれば、選択肢は広がるというのは確かにあるのではないのでしょうか。ただ煩雑だなとか思ったりして。コメントしづらいところです。

【石井委員長】

ありがとうございます。次の方、お願いします。

【委員】

私はアンケートの結果に沿って考えたいなと思っています。

閉館時間の短縮については、アンケートの結果的にも、50%以上は一応理解を示していただいているっていう状況なので良いのかなと思っています。時間も21時というのが一番多いということなので、そこに沿ってで良いかと思っています。

休館日については、増やすことに理解を含む回答が27%だったということから、私とし

ては、これはもう少し慎重でないといけないのかなと感じました。

閉館時間の短縮というところで、利用がないところは閉館にしていってという形でお示しいただいていて、それいいのかなと思ったのですが、一方で、利用がなければ閉館しますと明記した時に、住民の人たちから「1団体だけのために、その館を自分たちのために開ける、開けていただく、そこに税金が払われる」ということに対し、抵抗感を感じて、利用しなくなっていくという部分もあるのではないかなってというような気もするので、伝え方というか「皆さんは、学習する権利があるのだ」ということも含めて、お伝えいただけると、利用を抑制するということではなくていくのかなと思いました。伝え方も少し工夫が必要かなと感じたところです。

【石井委員長】

ありがとうございます。次の方、お願いします。

【委員】

見直し案から感じたことは、まず1の閉館時間21時閉館というのは、表を見た感じだと、ばらつきはあるものの、午前・午後・夜間の3つを比べた時に、どの公民館のどの曜日も、夜間が一番少なくなっているように感じたので。夜間利用数が少ないので、案のとおり21時閉館は賛成です。

休館日、月曜日か火曜日かというのは、例えば第1・第3は月曜、2・4は火曜とかで分けるとか、公民館ごとに設定できるとかはいかがでしょうか。木更津市とか他市が月曜休館になっているので、君津市が分かりやすい点はあるけど、それが住民に寄り添った形かと言えば、そうではない気がします。分かりやすいというところで月曜日にというイメージがあるのかなというところで、これは今私の方では何曜日だっというのとはお答えできない。私の方でも悩ましいという感じを受けています。

夜間閉館についてはあまり賛成ではなく、どちらかというところと反対です。周西公民館だけのお話になってしまうのですが、私はよく夜間というか、夜、子どもたちの見守りが終わったあと残ったりするのですが、バスで市街に通ってる子とか、木更津高校とかの学生が学校が終わって、17時18時に到着して、そこから家に帰る手段がない。お母さんたちのお迎えを待つ間、公民館で勉強などをしていたりします。

そういう時に交流スペースを皆さんと使ったり、読書コーナーで読書したりというのがあるのですが、バスで着きました、急に今日は閉館でしたとなった時に、外で待つのか、その場でお母さんと呼ぶのか、1週間前に予約が分かるという状態が、その1週間の中で、住民の皆様「この日閉館」というのをどうやってお知らせしていけるか。周西だけで言うと高齢者の方の利用がすごく多いので、インターネットが得意な方は少ない。張り紙で出すかと言われても、毎回来るわけではない。伝える方法はちょっと悩ましいなと思います。

子どもたちの居場所づくりの代替案が出てくれば、夜間閉館は賛成になるかもしれない。

現時点で私の意見は「反対」っていう感じです。

【石井委員長】

はい、わかりました。周西はそのような利用もあるということですね。

【委員】

お母さんたちの迎えを待つとか、そのような時間に、結構、交流が生まれます。
おじいちゃんたちに教えてもらおうとか。すごくいい風景だな、と思って見ていました。
21時までいる子ども居ますので。

【石井委員長】

わかりました。じゃあ最後お願いします。

【委員】

提案していただいた3点の見直し案について、基本的に賛成です。

ただ、休館日の曜日については、私の中でも何曜日みたいにかうと、お答えすることができないかと正直思っております。

ただ、各団体のことを考えると難しいところもあるかなと考えます。

私の考え方ですが、地域の共同体としての結びつきがどんどん弱くなってきている。その中で、公民館の果たしている役割はすごく大きいと思います。

何を学ぶとかというのは今の時代はオンラインやメタバースとか、提供はされていると思うのですが、リアルに人と人が交流して触れ合うというところ、そういう意味で公民館が果たしている役割、社会教育として果たしている役割は大きいと思います。

そうすると、公民館というものを継続して維持していくということが、この先、いろんな問題で統合されてということになると、委員の話のとおり、高齢の方が歩いて行ける場所にこういう場所があるとか、学生さんのようになってことを考えると、私の中では、継続して安定して維持していくことを一番の大切なこととして考えたいと思うので、提案していただいた3つの見直し案について、全体的に賛成という意見になります。

【石井委員長】

ありがとうございました。事務局の皆様、今、各委員さんから非常に重要な発言がございましたので。この場で「月曜・火曜にする」とか、そういう問題ではなく、今の貴重な各委員さんからのご意見を、今後事務局の方で詰めていただいて、具体的な部分、何曜日にするか何時にするかというのは、結論はこの委員会では出ませんので、その辺は事務局の方にお任せをして、我々社会教育委員会議の「附帯事項」というような形で、内容的に検討していただければと思います。

【布施副課長】

ありがとうございます。先ほど委員がおっしゃってくださったのですが、まだ固まっていない案を皆様にお示しして、そして一緒に協議を重ねてというやり方、本来当然と言えば当然なんですけれども、なかなか今それが難しい状況があるという中で、私共も今回こういう提案をさせていただくにあって、大変悩みました。

その中で、時間のあり方とか料金についてのテーマが上がっていますということについては、もうすでに昨年より前ぐらいからお話は出しつつ具体化してきたのがやっぱり1年ぐらいの時間がかかっているという状況です。

その中で、やはりなるべく今「対話の時代」ですから、いろんな考えを伺いながら、もちろん最終決定は教育委員会会議や議会の皆様が真剣に議論していただきますので、そちらにお願いをします。でもその前段で、当事者の皆さんと一緒に対話を重ねることが重要であると考えて、このような内容でお示しをさせていただきました。

例えばこの前段にある前回の会議では、いただいた意見をもとに、いろいろな意見が変わっているところもございます。今回、曜日の件についてご提案しましたけれども、その前段階では、まだどのぐらいの頻度で休館日を設けるかといったことも一応おぼろげなところもありまして、いろいろご意見を伺って、本日「月ないし火はいかがでしょうか」ということで案を出させていただいたというものです。

今日すべて決定ということではございませんけれども、このような対話をさせていただいている機会を、まず感謝申し上げます。

その上で今、皆さんからいただいたご意見で、1つは「全体からすると休館そのものについての理解をいただいている数字は27%です」と。これは確かに、「どうなの」と思われている方が大変多くいらっしゃるという事実、これは大きなことだと考えております。

今回はアンケートお出しした時も、こちらの方で説明させていただいているのですが、今回の提案は「これからのより良いあり方を目指そうというよりも、これからの時代の状況の中で、どのように公民館を持続させていくことができるか」という、積極的前向きというよりも若干、様々な困難をどうやったら乗り越えていくことができるだろうかという観点で、時間の件や経費の件、限られた人員の件いろいろありますので、バランスを取らなければいけないということを最初に文言に出して、アンケートも取らせていただきました。

お答えいただいた中には、最初から、休館ありきではないかというものがあったのですが、「ありき」ということではないのですが、市として正直にその方向は、やむを得ず考えています。その中で、ベストとは言いませんけれども、ベターなところはどこかを探りたいということをお示しさせていただいたというものです。

その上で、70数%の方が理解されていないということは本当に慎重に考えなければいけないところではあるのですが、どこかでバランスを考えながら公民館の機能を維持していき、その先で、また時代の状況もどこかで変わる可能性もあるので、そこまで繋いでいくことができればという形で、お示しさせていただいているというものでございますので、27%

の数字の重さは重々承知しています。ただその上でも、影響のなるべく少ない方策でと考えていきたいと思えます。

曜日については、これまで各公民館運営審議会等でもご説明をさせていただいて、一律があるという意見ももちろんありますけれども、一方で、組み合わせ案です。

こちらの館は例えば火水金土、こちらは水曜ということで、そういった案もあるのではないかといいご意見いただいております。

この月ないし火曜の案については、これまで公民館の館長会議で一案を編み出している中で月・火ということなのですが、やはり再度公民館と、もう一度話し合っ、曜日はどう置いていったらいいかということを検討させていただきたいと考えております。

ただ、どの曜日にしても、これはどうしても影響がございます。ですので、なるべく影響を与えない方策で、繋いでいきたいと思っております。

余談ですが、中央公民館の公民館だよりのタイトルが「ひこぼゆ」というタイトルなので。「ひこぼゆ」というのは、木の幹を切っても、その脇から小さい新芽の枝が伸びてきて、そして将来まで繋いで、大きく育っていくという。これまた偶然なのですが、なかなか絶妙なタイトルだなと思えました。

今は公民館だけではないのですが、厳しい状況の中を乗り越えていく策としてのご提案ということで、ご理解いただきながら、今いただいたご意見を一度お預かりして、進めていければと考えているところです。

【石井委員長】

事務局、ありがとうございます。一番大切なのは、今の形態での直営での社会教育機関、施設としての公民館が、ずっと長く続いてほしいというのは、これは皆さん、各委員の皆様も同じだと思いますので。今事務局が発言いただいたような内容を踏まえて、具体的にはこれを条例規則案に盛り込むのも事務局の方は大変だと思いますが、その辺を一つ斟酌していただいて、我々の意見を十分、用いていただいて進めていただければと思います。

それでは、この3案について、冒頭申し上げました通り、賛否を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、最初の「開館時間の短縮」について、ご賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員) ありがとうございます。

続きまして、「休館日の設定」について、ご賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成多数) 1名を除き賛成ですね。

続いて、3番目の「夜間の閉館」について、ご賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成多数) 2名を除き賛成ですね。

ありがとうございます。ただいまの意見を重く受け止め、事務局も参考にしていただいで進めていただければと思います。

なお、最初に申し上げましたとおり、大切な事案につきましては、関係会議での議論、ま

た諮問等、大切に考えていただきたいなという点を最後に申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【石井委員長】

次の「漁業資料館の休館日の見直しについて」ということです。

漁業資料館は、社会教育法に基づく社会教育機関、あるいは博物館法に基づく登録博物館ではございません。しかし、本市の社会教育にとって、大切な役割を持っている施設でございます。今回の見直しにあたって、当審議会でもご意見を伺いたいという事務局からのお話がございます。そこで、先の公民館における議論の方向とは若干異なるところではあります。皆様のご意見を伺いたいと思います。

これも公民館と同様に、説明、質疑、意見と3つに分けて進めさせていただきたいと思いますので、最初に事務局から説明をお願いいたします。

【中花文化振興係長】

生涯学習文化課の中花と申します。私の方から説明させていただきます。

漁業資料館の休館日の見直しについて説明いたします。漁業資料館は、昭和63年5月に開館し、江戸時代、近江屋甚兵衛が千葉県内で初めてノリ養殖に成功した場所が人見地区であり、昭和30年代まで沿岸部の生業であった漁業の歴史について展示紹介している施設です。

全庁的な公共施設の見直し等の方針が示されている中で、今後効率的な施設運営の必要があるため、利用実績を踏まえ、休館日について見直しを行うものです。

見直し内容につきましてお手元の資料にありますとおり、休館日を現行の月曜日と、祝日、年末年始から、月曜日、火曜日、木曜日、また国民の祝日、年末年始という形で、毎週1日だったものを月曜・火曜・木曜と週3日にするものです。施行期日としては、令和8年4月1日からです。

スケジュールですが、令和7年12月に自治会、議会、議長や地元議員の方々、あと地域の関係者への説明を先週までに行い、おおむねご理解はいただいているところです。

今後、令和8年1月以降に庁内会議、教育委員会議等へ報告し、2月に議会への報告、規則の改正等を行い、市民、学校等への周知を2月の後半に行い、3月に広報、ホームページによる周知を行う予定です。説明については以上です。

【石井委員長】

ありがとうございました。これは条例じゃなくて規則改正ですか。

【中花文化振興係長】

規則です。教育委員会規則になります。

【石井委員長】

改めて、先ほど博物館法に基づく登録博物館ではないというお話でしたが、博物館法に基づく類似施設とか相当施設には該当しますか。

【中花文化振興係長】

類似施設に該当します。

【石井委員長】

わかりました。そういうことですので、改めて今、係長から説明がありました「漁業資料館の休館日見直しについて」、皆様からご質問等ございますか。

【委員】

「利用実績を踏まえ」ということが書かれているのですが、利用実績が他の公民館の状況と比べると少ないのかなと思うのですが、どの程度だったのかということをお教えいただきたいです。

あと、「効率的な施設運営」というところが書かれているのですが、漁業資料館は、例えば博物館とか他の施設と「複合化」するとか、そういうことは、検討されている予定はあるのでしょうか。

【中花文化振興係長】

まず1つ目の利用実績ですが、令和6年度は月曜日を除きまして火曜日から日曜日について、火曜日が112人、水曜日が187人、木曜日が80人、金曜日が153人、土曜日が182人、日曜日が243人と、火曜日は月曜日が休館、祝日の場合は火曜日も休館となっておりますので、その関係で火曜日は少なくなっております。

利用人数の方が少ないという曜日から、今回火曜日と木曜日を追加で休館とさせていただいております。過去の実績等でもおおむねそのような傾向がありましたので、このような形で設定させていただいております。

【石井委員長】

係長、ここの管理体制は、人員の配置とかはどのようになっていますか。

【中花文化振興係長】

人員ですけれども、会計年度任用職員が1名常駐しております。

全体で2名配置しておりまして、日によって交代勤務という形になっています。

【石井委員長】

わかりました。

【中花文化振興係長】

続いて「複合化」についてですが、こちら個別施設計画を市では作成しておりまして、その中では漁業資料館は「複合・継続」として機能は残すけれども、複合化、他施設との複合化も検討するという立ち位置になっています。

ただ現状、今すぐどこかに複合化するような施設があるというわけではないので、こちらについては今後も対応については検討する事項になっています。

【布施副課長】

補足させていただきます。漁業資料館につきましては、個別施設計画の話もありましたけれども、その前段であります「君津市社会教育施設等の再整備基本計画」というのがございまして、その中でやはり機能は維持しながら、場所によっては、柔軟に複合等も視野に入れて検討していくというのがその前段であります。

漁業資料館は、もともと坂田、大和田、人見、その地区の漁業を生業にされていらっしゃる方の生活の場であった海に着眼点を持った施設です。かつて、工場進出がありまして、昭和40年に地元の漁業組合が漁業権の譲渡をしております。

そこで、それまで培ってきた暮らしの礎を後世に伝えていくということで地元の方が保存会を設立し、現在の建物の前段階にあたる漁業資料館が、昭和56年に開館し、それから7年後の1988年に現在の建物になっております。

ご覧になったことがある方もいらっしゃるかと思うんですが2階は、様々な漁業資料の保存と当時の漁業を伝える暮らしの展示等になっております。

ただ施設の老朽化が今後進んでいくことが予想され、実際に老朽化も進んでいるということと、やはり人見で、大きなバスの進入が難しいとかの問題もございまして。

また、君津の礎を作ってきていただいた皆さんの生業をお伝えをするにも、やはりもう少し良い場所はないだろうかといった様々な検討を進めて並行しているところです。

【石井委員長】

わかりました。主な利用者はどういった方が多いですか？

【中花文化振興係長】

主な利用は学校の利用になっています。

【布施副課長】

補足ですが、小学校の見学に対応しています。その際は当課の方から専門職員が行きまし

て、解説かノリ付けの体験等を行っています。

そういうものはもちろん継続して行いながら、展示の利用がゼロの日も、少なくないので、そのあたりは費用対効果は考えなければいけないということで、先ほどお示しさせていただいた内容でいかがでしょうかということでお話をさせていただいております。

【石井委員長】

あの場所にあるからいいのだよというところも、若干あるのではないしょうか。

【布施副課長】

そうですね。地元の方にとってはやはり自分たちの暮らしの場ということで。今の君津があるのは、私たちが漁業権をお譲りしたからなのだという思い、もちろん大切なお話もたくさんありますので。そういう思いも大事にしたいと思っています。

現在地元の方と協議を重ねているという状況です。

【石井委員長】

ありがとうございました。他に皆様の方で、いかがですか。

【委員】

先ほど言った利用実績で、人数で火曜日が何人って形だったのですが、一年間を通してですか。

【中花文化振興係長】

そうです。一年間です。

【委員】

一人も入らない日もある。

【中花文化振興係長】

はい。令和6年度で換算しますと、一日平均と3.3人ということですよ。

【石井委員長】

学校の子供たち、例えば3年生になったら行くよみたいな、そういうのはありますか。

【中花文化振興係長】

そういうのではなく、どちらかと言えば、地域のエリアの学校が、授業の一環で行っていただくことが多いです。

【石井委員長】

市内まんべんなく来るわけではないのですね。

【中花文化振興係長】

全部ではないです。学校の授業の中で来ていただくのにも、移動手段がない等、事情もありますので、そこは難しい状況です。

【石井委員長】

校長会議でも利用について働きかけていただいていると思いますが、活動の中では、ノリ付け体験とかを実施している学校もありますので、その辺も少し増やしていけたらと思います。

会計年度職員一人置いて、ということですが、今の現状促進ということも併せて考えていただきたいなということもあります。

他にご意見等ございますか。これは改めて出てきた事案ですので、素案を見た段階で改正となるとなかなか難しいかもしれませんが、もし何かあればいかがでしょうか。

具体的にはこの後はスケジュールどおりに行くとのことですので、これについて皆様の方で、もしなければ、我々としては容認というような形で了解しましたよという形でよろしいですか。(うなずき全員)

では事務局そのように承知いたしました。ありがとうございました。

【石井委員長】

協議はこの2つで終了いたします。

5番目のその他でございますが、事務局からその他何かございましたらよろしく願いいたします。

【徳重図書館長】

図書館長の徳重です。今回、協議でありましたように、図書館におきましても、休館日の見直しや閉館時間の見直しについて協議を進めているところであります。

1月の図書館協議会におきまして、委員の皆さんからご意見をいただく予定となっております。また次回の社会教育委員会議におきまして、協議内容やいただいたご意見等をご報告させていただきます。

【石井委員長】

わかりました。図書館協議会で具体的なお話になる、その前段階で我々にお知らせをいただいたということですね。

その結果については、次回に報告をしていただければと思います。

【徳重図書館長】

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

【石井委員長】

皆様もご承知おきください。多くの社会教育関係機関がこのような状況になっておりますので、いろいろと審議しなければならないことが、今後もまだ出てくる。

この後は使用料金の協議を進めていくと聞いております。その折には、また審議を行っていただければと思います。

以上で、協議、その他も終わりましたので。以降の進行を事務局にお返しいたします。よろしく申し上げます。皆様、ありがとうございました。

【布施副課長】

石井委員長、ありがとうございました。皆様もありがとうございました。

それでは、事務連絡ですけれども、その前に野村課長から、一言ご挨拶を申し上げます。

【野村生涯学習文化課長】

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。また、報告におきましては、先進地の事例等もお話いただきまして、ありがとうございました。

協議におきましては、大変貴重な意見を賜りまして、その意見を少しでも吸い上げるような形で、業務を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

【小林副主幹】

- ・第60回君津地方社会教育推進大会について説明
- ・次回会議の予定について説明

【布施副主幹】

それでは長時間にわたりまして、年末のお忙しい中本当にありがとうございました。

これからはいろいろな議題ありますけれども、なるべく皆様とじっくり対話できるように頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きお力添えのほどよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、社会教育委員会議終了とさせていただきます。と思っております。

お疲れ様でした。ありがとうございました。